

平成27年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成27年11月12日（木）午前11時05分

場 所：教育委員会室

平成27年11月12日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第289号議案及び第290号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

(2) 「英語村に関する有識者会議」報告書について

(3) 平成28年度教育庁所管事業予算見積について

(4) 「東京都いじめ防止対策推進条例」第11条第4項に規定する調査について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	木 村 孟
委 員	乙 武 洋 匡
委 員	山 口 香
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	宮 崎 緑 (欠席)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中 井 敬 三
次長	松 山 英 幸
教育監	金 子 一 彦
総務部長	堤 雅 史
都立学校教育部長	早 川 剛 生
地域教育支援部長	粉 川 貴 司
指導部長	伊 東 哲
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	安 部 典 子
教育改革推進担当部長	出 張 吉 訓
特別支援教育推進担当部長	松 川 桂 子
指導推進担当部長	鯨 岡 廣 隆
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書記) 総務部教育政策課長	岡 部 涉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成27年第17回定例会を開会します。

本日は、宮崎委員から、所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、報道関係は読売新聞社外6社、個人は合計6名から取材・傍聴の申込みがございました。冒頭のカメラ撮影はございません。取材・傍聴の申込みを許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室していただいでください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回10月8日開催の第15回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第15回定例会の議事録については、御承認いただきました。

前回10月22日開催の第16回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第289号議案及び第290号議案、並びに報告事項（4）については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

報 告

（1）平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

【教育長】 報告事項（1）平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料（1）平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてを御覧ください。

今回報告させていただく調査は、東京都が独自で実施している調査です。現在の形式の調査については、平成23年度から実施していきまして、今年で5回目になります。

「1 調査の概要」です。上段部分に示していますが、調査日時は今年の7月2日です。国が小学校6年生、中学校3年生を対象としているところを、東京都は小学校5年生、中学校2年生で悉皆で実施をしています。

調査に関する内容ですが、教科に関する調査では、小学校が国語、社会、算数、理科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。そのほかに、国の調査と同じように児童・生徒の意識に対する質問紙調査、あるいは学校に対する指導に関しての学校質問紙調査というものを同様にとっております。

各教科の平均正答率等については、資料の上段右側に示しています。昨年度から、平均正答率だけではなかなか分かりにくいということで、習得目標値、到達目標値という一定の指標を設定しています。習得目標値というのは、教科書の例題レベルの問題ができていのかどうか、到達目標値というのは、教科書の練習問題のレベルの問題

をクリアしているかどうかであり、こうしたものを一つの基準にしています。

資料を一枚おめくりください。正答数分布ということで毎年出しているものですが、上から小学校の国語、社会、算数、中段が理科であり、中段の真ん中から中学校になります。この中で、例えば上段右側の小学校算数のグラフを御覧ください。このグラフでは、平均正答率は63.6パーセントですが、先ほど話しました習得目標値は、小学校では9問が教科書の例題レベルの問題というふうに設定しています。到達目標値というのは、この9問にプラスして16問ございまして、9問と16問を足して25問ができると到達目標値をクリアしているという考え方でグラフを作っています。ですから、ブルーの線から右側が到達目標値を達成している児童の割合、赤い線から左側は習得目標値をまだクリアできていない児童の割合となっています。このような形で、全教科グラフを作成しました。

もう一枚おめくりください。習得目標値、到達目標値の具体的な問題ですが、これは小学校の算数を例にしてみますと、例えば左側の方から教科書の例題レベルの問題、9問ありますけれども、そのうちの何問かです。四角の1番は四則計算について見る問題、四角の2番は数に関する知識を見る問題、この辺りは例題レベルの問題と捉えています。

また、練習問題レベルの問題は16問とお話ししましたが、例えば四角の4番は、L字型の図形の面積の求め方について、図からその考えを読み取り、式で表すことができるかどうかを見るような問題です。こういったレベルの問題が16問程度あります。

そして、7問程度は発展・応用的なレベルということで、ここで出題している問題は、立方体の展開図について面と面のつながり方を考え、その関係を把握できているかどうかを見る問題で、問題によって難易度に差を付けているということです。

1枚目にお戻りください。本調査の結果から、次の3点について考察をさせていただいたところです。第一に、習熟度別指導に関する質問と平均正答率との関係です。これは、児童・生徒の意識調査で児童・生徒に対して出した質問ですが、「自分の学力に応じたコースに分かれた授業を受けることで、学力がつくようになると思いますか。」という問い掛けについて、「そう思う」と答えた割合が62.5パーセント、「ど

ちらかといえはそう思う」が30.1パーセント、両方合わせると90パーセント以上の子供が、コース別に分かれる、いわゆる習熟度別指導に対して肯定的に受けとめているということが分かります。これは、下段の中学校においても、「思う」、「どちらかといえは思う」が両方合わせて85パーセント以上になっています。習熟の程度に応じた指導について、肯定的に捉えている子供ほど正答率が高くなっているといったことを示した表です。

第二に、真ん中の（2）ですけれども、学習方法に関する質問と平均正答率との相関関係です。これは、学校対象に出したものですけれども、「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導を行った。」という問いに対して、「よく行った」、「どちらかといえは行った」、「あまり行っていない」という回答があった学校の平均正答率を見てみると、やはり「よく行った」と回答している学校の方が平均正答率は高いということです。これは、わずかながらですが、小学校も中学校も同様の差が出ているところです。このようなことから、言語活動などを充実させ、思考を深めさせる授業を行っている学校ほど正答率が高いということが改めて明らかになったところです。

4枚目の別紙3を御覧ください。「児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果から」というもので、上段が小学校、下段が中学校です。これは、各教科の子供たちの理解の程度について調査したものです。現在の形式の学力調査を始めた平成23年度から27年度までの状況ですけれども、理科が若干上下していますが、小学校の場合にはおおむねやや上がっているという状況で、子供たちの理解度は上がってきているということです。真ん中の表ですが、各教科の内容が分かる要因については、この中で特に算数のところを御覧ください。コースに分かれた少人数の学習があるから分かるということで、ここでも子供たちの意識の中に、習熟度に分けて指導することに対して肯定的な受け止め方をしています。理科について見ますと、観察したり、実験したりする授業が多いからということで数値がかなり高くなっています、このような授業を行っていただくと分かりやすいということです。また、右側のグラフは学習への意欲や態度について、学校に対する質問です。児童が意欲的に勉強しているとか、私語がなく落ち着いているという質問に対する回答を、平成23年度と27年度を比べたも

のですが、子供たちの意欲は上がっているのですが、小学校については、私語が少なく落ち着いているという数値が23年度からは若干低くなっております。

中学校の方を御覧ください。やはりこれも子供たちの理解の程度については、25年度から急激に上がってしまして、これも全国の学力・学習状況調査で中学校の教科が上がってきた年と大体一致しています。そして、真ん中の表を御覧ください。各教科の内容が分かる要因として、理科以外は全て先生の教え方が丁寧だからと子供たちが分かる要因として答えているということで、学校の教員の授業が改善されてきていると考えられるのではないかと思います。また、右側のグラフでも、子供たちが意欲的に勉強している度合いとか、私語がなく落ち着いているという度合い、これは23年度から27年度にかけて改善されているということで、中学校については良い傾向が出ているということが都の学力調査から言えると考えます。

1枚目の資料にお戻りください。第三に、中段の一番右側、地域ごとの正答数分布の比較ですが、これは小学校算数をA地区とB地区について、かなり地区により差があるということで示したわけですが、A地区とB地区では正答数分布に大きな違いがございまして、このことから、学力の層が幅広く分布しているとともに、地域や学校によって偏りが見られるということが分かるものです。

こうした各教科の地域ごとの分布につきましては、今日配布させていただいている紫色の資料の284ページ以降に、各教科について、各地区ごとの正答数分布として、お示ししておりますので、後ほど御覧ください。

最後に、一番下の段ですけれども、平成27年度の都教育委員会の取組とか、調査から見える成果と課題、今後の方向性の部分で一言話させていただきます。真ん中のボックス、調査から見える成果と課題ですけれども、学力調査の継続的な実施によりまして、学力向上に対する教員の意識が高まってきて授業改善が図られているということが分かります。

習熟度別の学習につきましては、肯定的に捉えている子供が増えているわけですが、一方で、指導については今後もしっかりと改善していく必要があって、習熟度別指導について、今後も学校に指導方法について、あるいは評価とか様々なことについて指導・助言してまいりたいと思います。

また、繰り返し学習などについては一定の成果が見られているけれども、言語活動を通じた思考力・判断力等の学力を高めていく必要があるということです。放課後の補習や家庭学習を行う割合は増加傾向にありますが、その内容や方法について、組織的な取組が不十分な面もあるということです。地域や学校によって、学力の分布状況が異なっているということも明らかになりました。

さらには、教員の経験年数や状況等によって、これは、小学校などは若手教員が多く入ってきている中で、やはり教員の指導力というもので学力にかなり差が出てくるような状況があるということも明らかになってまいりました。

こうしたことから、今後の方向性として、ベーシック・ドリルの電子化を見据えた取組を考えていきたいとか、思考力を育む授業をもっと進めていくとか、学力に課題のある地域や学校への継続的な支援をしていく、こういったことに今後も取り組んでまいりたいと思っています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 本件につきまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

【乙武委員】 3点あります。1点目ですけれども、この調査は、全国の学力調査とは別に、都が独自に行っている調査とのことですが、学校現場にしては、こうした調査を行うのは丸一日かかるようになってくるので、それなりに負担もあるとは思いますが、全国の学力調査ではどうしても抽出できないデータ、この調査でなければならぬ意味合いというのはどの辺りにあるのでしょうか。

2点目ですが、教科ごとの子供のよく分かるという割合のデータを見てみると、小学校の段階では理科がよく分かるという傾向があるのに対して、中学校になると急に理科が分からなくなるというデータがはっきりと見てとれると思いますが、この辺りはどのように理科教育に対しての取組をしていこうと対策を立てているのでしょうか。

そして3点目ですが、到達目標値よりも習得目標値に至っていない子供たちをどうしていくのかというのが、東京都としてはかなり大きな課題になっていくのかなと思います。最近の様々な研究ですと、主に経済的に苦しい状況にある家庭の子供たち、特に生活保護世帯の子供たちが学力的にもかなり苦しい状況にあるというデータが出てきていますので、おそらく東京都でもそれは変わらない傾向にあるだろうと推察い

たします。この辺りは具体的にどのように取り組んでいくべきなのですか。最後の「5 今後の方向性」というところに学校訪問の充実とありますが、これは具体的にどのような効果を狙って、どのような学校訪問なのでしょう。

以上、3点お願いできればと思います。

【指導部長】 全国と都での学力調査の違いは、まず教科の違いで、社会、理科、英語を見ることができ、各教科のバランスのとれた学力状況を見ることができます。それから、全国の学力調査は4月に行っても、結果が返ってくるのが遅いのですが、都の学力調査は、学校の現場の先生方と協力して、実施した後すぐに先生に採点をしてもらうことで、結果を早く子供たちに返せます。また、都全体で集計をするので3か月くらいかかるのですが、それでも都全体の中で、学校がどういう状況にあるとか、それをもとに、子供たちに個票もしっかり返して、あなたのウイークポイントはこういうところですか、アドバイスもしっかり出していくということで、全国の学力調査ではできないような細かなアドバイスができるかと思っています。

それから、理科につきましては、小学校の理科では問題解決学習などを中心とした実験・観察が多いのですが、中学校になりますと学習する内容が多くなっており、かなり教え込みになってしまい、子供たちにとって小学校から中学校にかけてのギャップが生じてしまいます。中学校においても、問題解決的な学習をより取り入れることで子供たちの興味・関心を高めるとか、あるいは実験・観察をもっと多く取り入れるよう支援するなどの取組をこれから行っていきたいと思っています。

それから、3点目の質問についてですが、経済的に苦しい世帯もあるでしょうけれども、家庭での学習を支援すると同時に、補習をしっかり学校現場等で何らかの形でできるような取組を今後しっかり行っていきたいと思っています。また、学力に関する課題が大きい地区もあろうかと思っていますので、そういうところに対しては、指導主事が直接訪問して地区全体の底上げを図るようなことを行っていきたいと考えているところです。

【乙武委員】 NPOで「ティーチ・フォー・ジャパン」という教員免許は持っていないものの、非常に優秀な大学生を2年間、教育困難校に派遣をして、てこ入れをする団体があります。もともとは「ティーチ・フォー・アメリカ」という団体がアメ

リカにありまして、こちらはかなり優秀な学生たちの就職希望ランキングでもトップ10に入ってくるような団体ですけれども、その日本支部である「ティーチ・フォー・ジャパン」という団体が正にそういう活動を行っておりまして、そういったところと提携をしていくということも、なかなか人が足りていない状況の中では、一つ検討すべき選択肢として考えていいのかなと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【遠藤委員】 乙武委員の3点目の質問と関連するのですが、到達度の問題です。4ページの真ん中の表ですが、内容がよく分かる要因ということでいろいろな理由が書いてあるのですが、逆に、到達度未満の子供たちに集中してアンケートをするというのはなかなか難しいのかもしれないですが、分からない要因は何かというような調査を行っているのでしょうか。もし行っているとしたら、その分からない要因の中に、先生の要因というものはあるのでしょうか。よくできる子供と、なかなか難しい子供とでは、それぞれ要因が違うので、それを分析する必要もあるのかなと思います。

それとの関連ですけれども、私も、いろいろな学校を見に行っているのですが、習熟度別クラスの授業を見たときに、例えば学年で2クラスなり3クラスなりあると、同じレベルの子供たちだけを集めて行っています。ですから、例えば習熟度がなかなか達していない子供たちを集めた授業というのは、複数の学級の子供たちが合同になるわけです。このことは、逆に習熟度がレベルの高い子たちも同じようなことが言えるのですが、特に、学力が満たない子供たちだけを集めて授業をするというのは、何か特別なノウハウを持った先生が行っておられるのでしょうか。あるいは、子供たち自身の意識、モチベーションに何か問題点はないのでしょうか。そういう点について、分かることがあれば教えていただきたいと思います。

【指導部長】 まず、分からない要因についての調査については、特に質問項目の中には取っていないものですから、今後考えていきたいと思います。

それから、習熟度別クラスに関しては、習熟の程度が遅れているクラスの方がベテランの先生や指導力のある先生がもち、習熟が早いクラスの方は若手がもつなどの工夫を多くの学校では行っております。

それから、習熟度別については、まだまだ子供たちが、先ほどの調査では肯定的に受け止めている子供もいるのですけれども、中には少しモチベーションが下がってしまうようなことがあります。クラスを固定しないで、入替えをしたり、単元によって変えていくとか、あるいは子供と先生の面談をやりながら進めていくということで、個別の支援をしながら習熟度別指導をしていくということを指導・助言しております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【木村委員】 各教科の問題数は毎回同じですか。小学校国語、社会、算数は、これを見ると国語は22問ですね。次は23問、32問とありますが、毎回同じ問題数で行っているのでしょうか。

【指導部長】 はい。極力、問題数は同じにして経年変化を見れるように行っております。しかし、年によって若干変わる場合もあります。

【木村委員】 分かりました。それからもう一つ、例えば小学校算数の32問の中で、易しい問題、中程度の問題、やや難解な問題、それらの比率は大体似たようなものになっているのでしょうか。

【教育長】 事務局、お願いします。

【学力調査担当主任指導主事】 それでは、2点目の御質問にお答えさせていただきます。これにつきましては、各教科でおおよそ易しい方が1、中くらいのものが2、難しい方が1という割合で共通しております。

【木村委員】 その辺は、きちんと割合を決めて毎回実施しておられるということですね。

【学力調査担当主任指導主事】 はい、そのとおりでございます。

【木村委員】 そうでないと、なかなか比較ができないのではないかと思います。

それから、先ほど指導部長からも御指摘がありました。4枚目の下段の左側は非常に面白いですね。私、この席でも申し上げていますし、総合教育会議でも指摘させていただきましたが、平成25年から東京都の中学生の成績が飛躍的に上昇しました。国の調査は国語と算数についてしか行っていませんが、東京都の傾向も同じになっています。それと、平成25年に国は理科についても調査を実施しましたが、これも東京都と同じ傾向です。この辺りについて詳細な分析をしていただきたいというのが希望

です。

それから、乙武委員の2点目の御指摘ですが、これはなかなか難しい問題です。私、有馬先生その他の先生方とチームを組んで、理科好きの子供を増やそうという運動をかなり長い間行いました。結論的に言うと、小学校の児童たちは非常に理科好きです。ところが、中学校になると、理科好きがガタッと減ってしまいます。ほかの科目では、小学校と中学校の継続ができていのですが、理科はできていないのではないかと思います。理科好きが中学になるとガタッと減ってしまうということが、中学校の理科の成績不振に反映されているものと考えます。そういうことで、教え方についての工夫を相当やる必要があるのではないかと思います。

こういう場で申し上げるのは適当でないかもしれませんが、日本の教育界ではいわゆるベタゴジ、いかに教えるかということに対する評価が非常に低い。国立教育政策研究所では、理科についても、小学校から中学校へ進学した際にどこでつまづくかということ把握しておられる研究者がいらっしやると聞きます。しかし、そういうことが研究発表の材料にならない。その辺の状況もあいまってこういう問題が出てきているので、教授法の研究に対する学会の評価を変えていかないと、うまくいかないのではないかと思います。そういうことで言いますと、東京都はいくつかの教職大学院と連携を深めていろいろなことを行っておりますから、その筋でそういうリクエストを出していくということも大いに効果があるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 東京都の独自の調査ということで非常に興味深いのですが、そうすると、東京都の独自性というのは、全国とは比較できると思うのですが、ほかの大都市圏といったところと、東京はどういう特徴があるのかというようなところがもしあれば教えていただきたいということが1点です。

後は、先ほど他の委員の方もおっしゃっていますけれども、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」という理由もありますけれども、やはり分からない、なぜ分からないのかというところが対極にあるのかどうかというのが、どうなのかというのが確かに気になりました。

それから、これは分かる要因ですけれども、丁寧に教えていただいているからというのは確かにそうだと思うのですが、先ほど木村委員も言われたように、これで解決できるのかなと思います。丁寧というのは、具体的にどういう丁寧さなのか、多分そこにはずいぶん幅があるような気がします。なかなか調査は難しいかもしれないけれども、分かっている子供たちに聴き取りじゃないですが、アンケートで出ることと、質的にもう少し突っ込んでやることとは違うと思うので、この先生のここがすごく丁寧で、恐らく私たちの時代と子供たちの質が変わっているのです、私たちが教わっていたやり方ではなく、もしかしたら今の子供たちに合った丁寧さだったり、興味付けだったり、おそらく理科にもその辺が影響していると思うのです。外遊びとか、植物とか、そういったことに触れる子供というのは確実に減っていますので、そういうところで、どういう実験だったり、どういう授業の組立てなどが子供たちには興味を引くのかというようなことが、もしかしたらうまくやられている先生方がいるのではないかと思うので、その辺を大きなところで把握すると同時に、もう少し深く、評判の良い先生とか、そういったところを良いロールモデルとして提供していくと、実際、理科の先生などもやり方が分からないという先生が結構おられるようなので、こういうのはいいらしいというのを具体的に教えて差し上げると、もしかしたら先生たちの助けにもすごくなるのかなというように思いました。

【指導部長】 都の独自性ということですがけれども、私たちは全国を全部調査したわけではないですけれども、2000年頃から国際学力調査のPISA型学力ということで、読解力がどのくらいあるのかということを見たいということで、全ての教科に読み解く力をはかるような調査を必ず入れております。

それから、国語に関しても、ヒアリングといいますと英語が一般的ですがけれども、日本語を聞き取る力を見るために、国語においてもヒアリングの調査問題を入れているということが結構特色があるということです。

それから、分かる、分からないについては、やはり対極にあるのかどうなのか、これから意識調査なども工夫してみたいと思います。

それから、丁寧に教えるということで、私たちが学校に指導しているのは、授業の最初に必ず今日の目当てを示して、今日学ぶことを子供たちに知らせます。それと、

授業の終わりにしっかりと振り返りをさせる、リフレクションをさせ、目当てと振り返りをしっかりどの授業でも行っていくことをどの教科でも行えるように指導・助言をしております。しかし、それだけではないと思いますので、こういったことについて、また具体的な良い先生のモデルなどを集めて事例にしていきたいと思っております。

【教育長】 今の山口委員のお話をもっともだと思うのです。丁寧の中身が幅があります。私たちも、そこはつかめていないので、やはりアンケートの工夫をするなり、別途ヒアリングをするなりというのは有用な取組ではないかと思えます。検討させていただきます。

【山口委員】 すごくアイデアがあって、天性じゃないけれども、自然に上手な先生がいるんです。ところが、すごく熱意はあるけれども、なかなかアイデアが出てこないとか、センスというか、難しいという先生方を何か助けてあげるというのもすごく大事だなと思えます。

【木村委員】 先ほどコメントするのを忘れたのですが、1枚目の(3)地域ごとの正答数分布の比較、これは、今までこういうデータは余り出なかったですね。多分初めてだと思います。先ほど山口委員から、東京都の特徴というお話がありました。私、何年前、久しぶりに^{しつ}悉皆調査が行われたときのデータを詳細に見て、日本というのは大した国だなと思えました。といたしますのは、大都市部とへき地部で余り差がないんですね。日本というのはすごい国だなということで、非常に強い印象を受けました。ところが、東京都の中で比べてみて、地域差が非常に大きいことに気がつきました。ここにAとBが例として出ていますが、この比ではなくて、大変な差が出ている。ことに、学校ごとの差が非常に大きい。地域ごとに比べても大きな差があるということで、大阪とか京都とか、他の大都市のことは知りませんが、これが東京の特徴で、東京の抱える大きな問題ではないかと思えます。先ほど指導部長が御指摘になりましたが、是非その辺の対策も今後、東京都としてやっていく必要が大都市の責任だと思います。よろしくをお願いします。

【指導部長】 はい。

【乙武委員】 私からももう1点追加ですが、様々な改革を行っていく上では、改

めて常識を疑ってみるということが必要かなと思っております。そういう意味で、私も、経験のある先生の方が指導力があり、若手の方が指導力がやや劣ってしまうということは何となく肌感覚では分かるのですが、果たして本当にそうなのかということもきちんとデータでとった方がいいのではないのでしょうか。たとえそうであった場合、先ほど習熟度別指導を行うときには、ベテランの先生が理解がゆっくりの子供たちを見て、若手の先生が比較的理解の早い子供たちを見るようにしているというお話があったのですが、果たしてその組合せも、本当にそれがベストなのかということもきちんと検証した方がいいのかなと思っております。

というのも、やはり理解がゆっくりのグループには、発達障害の子供も比較的多く含まれていると思うのです。これは、彼らが能力が劣っているというわけでは決してなく、一般的な一斉授業の中ではどうしても理解が遅れがちになるという傾向があると思います。その中で、私もいろいろな学校を回っていく中では、比較的ベテランの先生ほど、発達障害の児童・生徒に対する理解が薄くて、若手の先生ほどきちんと理解をされたり、一生懸命勉強されたりというケースが見受けられるので、もしかしたら、逆にした方がいいケースもあるのかもしれない。そういった検証を少し行ってみてもいいのかなということを追加で申し上げさせていただきたいと思います。

【指導部長】 先ほどの、ベテランが習熟の程度が遅れているクラスの方でというのは一般論的なことで、全てそうだというわけではありません。やはり力のある先生、指導力のある先生に課題のある子供を見てもらいたいという意味ですので、発達障害も含めまして、同じような考え方でやっていきたいと思っております。御指摘のとおりやらせていただきたいと思います。

【乙武委員】 ありがとうございます。

【教育長】 それでは、御意見、御質問はよろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、報告として承りました。

(2) 「英語村に関する有識者会議」報告書について

【教育長】 次に、報告事項(2)「英語村に関する有識者会議」報告書について、

説明を指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後を見据えまして、使える英語力、そして豊かな国際感覚を醸成していくための東京版英語村につきまして、このたび別冊のとおり検討内容を取りまとめることに至りましたので、御報告をさせていただきます。

検討組織といたしましては、1にありますように、各界有識者による会議を本年4月に組織しまして、3回にわたり検討を進めてきております。

東京版英語村構想の概要でございますが、2にございますように、まず、そのコンセプトとしましては、英語を用いた生活や社会活動を疑似体験し、英語を使うことに慣れる場に、英語を用いた様々な体験に挑戦し、英語を試す場に、我が国の伝統・文化や異文化への理解を深め、多様な国々の人々との交流を行う場に、英語村での体験をきっかけとして、学校における日常の英語学習への意欲を更に高めて、相乗効果によって英語力、国際感覚を高める場として4点にまとめています。

次に、プログラムにつきましては、基本的・初歩的レベルから、国際社会で活躍する場面も想定したような高度なレベルまで、様々なレベルに対応したプログラム、我が国の伝統・文化理解と、併せて国際社会における多様性の理解プログラム、英語を使う楽しさや必要性を体感するための体験的、実践的プログラムなどを提供していくべきとしています。

対象と参加形態につきましては、おおむね小学校5年から高校3年生までとしています。「おおむね」と示しましたのは、現在、小学校1年生から外国語活動を行っております地域、区市町村教育委員会もあることから、こういった表現にしています。

そして形態ですけれども、平日、日中の学校行事を基本としつつも、休日、長期休業日などにおいては、個人やグループでの参加ができるようにしていきたい、また、日帰りを基本としつつも、場合によって宿泊型も設定した方が良いと考えています。

運営につきましては、民間のアイデア、ノウハウ、経営手法を活用していくということと、多くの子供たちに体験・実践の場を与えていくために、入場料につきましてはなるべく安くしていくとしました。また、単に英語の学習にとどまらず、多様な文化、考え方に触れる機会を提供するために、ネイティブスピーカーのスタッフ以外に

も、外国人の留学生など、都内の様々な人的資源を活用していくというようにまとめております。

以上が検討結果の概要ですが、こうした検討結果を受けて、今後、東京都においては、平成30年度にオープンすることを目標に、民間事業者の活用も含めまして、事業計画等を検討して、事業化に向けて準備を進めていきたいと考えています。

検討結果につきましての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【教育長】 本件につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

【遠藤委員】 つい最近、他の道府県の教育関係の人と話していましたら、東京都の英語村について非常に高い関心を持っていまして、うまくできたらいろいろノウハウを教えてくれるのかと言っていました。現段階で、他の道府県等からの問合せ、あるいは東京都で英語村を開設した場合、自分のところでもやりたいのだけれどもというような意見もきているのでしょうか。また、今後、東京都が時間をかけてこういうものを検討して、うまく開設して、うまく運営されていったら、これを日本全体の問題として他道府県等にも広げていくのでしょうか。そんな余裕はないということかもしれませんが、将来的な方向性について、今の段階からは難しいかもしれないと思いますが、何か御意見、あるいは考え方がありましたら教えてください。

【指導推進担当部長】 他道府県からのお問合せもございます。それから、検討している県につきまして、私たちの方からも状況を伺いに訪問しております。それから、有識者会議では、今後、東京だけでなく、全国各地でいろいろな形でこういったものを進めていって、全体として国際社会に対応していくような人材育成を図るべきというような御意見も多数ございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 開設が平成30年度ということで、もう少し時間がかかりそうな感じがするので、それはいろいろな準備とか難しいかなと思うのですけれども、恐らく平成30年にはハード面ができ上がるという意識だと私は思うのです。ですから、なるべくソフトの面はどんどんいろいろなところでやっていった方がいいと思うのです。ここでしかできないということではないので、そういうことを30年までに続けてやっていくことが、30年になったときにはソフトも同時にでき上がるということなので、そ

こを何とか是非工夫していただいて、試験的にトライアルをどんどん進めていくことを要望いたします。

【指導推進担当部長】 施設といたしましては平成30年度のオープンを目指していますが、今後、英語教育の改革、あるいはグローバル人材の育成に向けて、様々な取組も合わせて、いろいろな形を考えながら進めていきたいと思っております。

【乙武委員】 今の山口委員の御指摘、御提案は私も大賛成です。例えばですけれども、既存の体験型施設などと提携をして、そこに東京都が行おうとしている英語を使えるプログラムを導入して、試験的に試してみるなどというのも私はありかなというふうに思います。

【指導推進担当部長】 今後、そういったことも含めまして、事業化に向けていろいろ検討してまいりたいと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、報告として承りました。

(3) 平成28年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 次に、報告事項(3)平成28年度教育庁所管事業予算見積について、説明を教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 それでは、報告資料(3)平成28年度教育庁所管事業予算見積について、説明させていただきます。

初めに、Ⅰの歳入歳出予算です。平成28年度歳出予算での見積額は、上段の表の左上の数字ですが、8,072億5,200万円で、対前年度比434億9,800万円の増、増減率は5.7パーセントとなっております。その内訳ですが、教育費の約9割を占めます給与関係費につきましては、6,846億3,000万円で、対前年度比160億1,000万円の増、増減率は2.4パーセントと見積もっております。一方、事業費ですが、教育の様々な課題に積極的に取り組むため、必要な見積りを行いました結果、対前年度比274億8,800万円、率にして28.9パーセントの増となっております。

次に、下段の表、Ⅱの定数見積増減です。網かけの部分にございますように、平成

28年度の学校定数の見積りの合計は6万4,008人でございます。前年度と比較して386人の増で見積もってございます。増となっております主な事項でございますが児童・生徒数の増減等に伴いまして、教員定数増の見積りを行っております。また、後ほど説明しますが、小学校におきましては、英語の教科化に向けた取組として40名、中学校におきましては英語における少人数習熟度別指導の充実のため、加配として25名の増要求を行っております。その下ですが、事務局定数ですが、オリンピック・パラリンピック教育事業の推進などのため、前年度と比較して10名の増で見積もってございます。

おそれ入りますが、2枚目を御覧ください。教育庁所管の主要事業につきまして、本日は時間の関係もございまして、新規に実施するものや、内容・規模を充実、拡大するものを中心に、ポイントを絞って説明します。

初めに、1の「学びの基礎を徹底する」です。（1）の基礎学力の定着と向上です。小・中学校における施策としましては、算数・数学の授業で、習熟度別指導を引き続き行うことに加えまして、①の小学校を中心に設置されている放課後子供教室における活動プログラムを行う区市町村に対する支援の充実をしております。さらに、②ですが、中学校を中心に、地域住民等による放課後の学習支援活動を行う「地域未来塾」の取組を推進しております。都立高校におきましては、③の外部人材の活用による「校内寺子屋」を実施し、学び直し学習や自習を支援しております。次に、⑤ですが、28年度に新たにアクティブ・ラーニングの推進校を指定し、主体的・協働的に学ぶ学習のための指導方法を開発しております。

次に、2の「個々の能力を最大限に伸ばす」です。（1）の国際社会で活躍する日本人の育成ですが、①の平成30年度からの小学校英語教科化・先行実施に向けた取組を進めてまいります。各地区に英語教育推進リーダーを40名加配するとともに、小学校全科の教員の英語の免許状の取得を支援しております。都立高校におきましては、③の「使える英語力」の向上のための実践的教育を推進するために、マン・ツー・マンのオンライン英会話の導入などを図っております。また、⑥ですが、姉妹校提携や留学生の交換、短期語学研修等をより活発に行える環境を整備し、都立高校の国際交流を一層推進しております。⑧の国際社会で活躍する人材の育成に向け、日本の

伝統・文化への理解を深める活動を行う学校に対する支援の充実や、JET青年や外国人との交流を通して、日本の良さを発信する態度を育成する取組など、日本の伝統文化に関する教育を推進してまいります。

資料の右側を御覧ください。（２）理数教育の推進です。①ですが、小・中学校では、観察実験アシスタントの配置支援に加え、新たに地域人材、保護者、学生等のボランティアの協力により、理科授業を充実する取組を行ってまいります。また、②の都立高校においては、今年度に指定した「理数イノベーション校」に加え、理数に関するテーマについて研究を実施する「理数研究校」を指定し、生徒の意欲・能力の向上を図ってまいります。

続きまして、３の「豊かな人間性を培い、規範意識を高める」の（１）道德教育の推進でございます。①の小・中学校におきましては、教科「道德」の先行実施に向け、教科化に対応した教材の開発と指導資料の作成及び教科化を推進する拠点校の設置などにより、道德教育を推進してまいります。②の都立高校におきましては、これまで実施してまいりました教科「奉仕」と、キャリア教育、道德教育を一体化した新しい教科「人間と社会」を全面実施してまいります。

次に、４の「社会の変化に対応できる力を高める」です。（１）の不登校・中途退学対策ですが、今年度は実態調査や高校での中退の未然防止などのためのモデル事業に取り組んでいるところでございますが、①ですが、28年度は新たに学校内に不登校・中途退学対策を推進する中心的役割を担う教員を指定し、スクールソーシャルワーカー等との連絡調整を行うことで組織的取組を推進したいと考えております。また、②ですが、小・中学校において、教員経験者やスクールソーシャルワーカー等から成る支援チーム体制を構築し、福祉機関等と連携した支援や、ひきこもり状態にある児童・生徒の家庭を訪問するモデル事業を実施したいと考えております。④ですが、都立高校ではユースアドバイザーやスクールソーシャルワーカーから成る自立支援チームが、教育支援センターと連携し、就労・就学等の支援や、福祉的な支援を本格実施したいと考えております。このスクールソーシャルワーカーの配置は、今年度から新たに試行的に配置させていただいたものを、不登校・中退対策のみならず、いじめや生活困窮等、生徒が抱える様々な課題に対応するために、都立高校全校で活用してい

くものです。また、⑤の不登校、中途退学対策の教育環境の整備として、適応指導教室や不登校児童・生徒を受け入れる学校の在り方などについての検討会の設置や、フリースクール等との情報交換会等を実施したいと考えています。

次のページ、3枚目を御覧ください。次に、「オリンピック・パラリンピック教育を推進する」です。①ですが、オリンピック・パラリンピック教育推進校の成果を踏まえ、今年度の600校から全ての都内公立学校に拡大し、オリンピック・パラリンピック教育を加速してまいります。さらに、②と③でございますが、オリンピック・パラリンピアン等と児童・生徒たちの交流活動の拡大、児童・生徒の調べ学習や、教員の指導等を支援するウェブサイトの開設、学校と在日大使館等が連携した国際交流を推進するためのコーディネート事業に取り組んでまいります。⑤ですが、障害者スポーツについて、都立特別支援学校の障害者スポーツ推進校の規模を拡大し、アスリートの育成等を推進するとともに、障害者スポーツ推進校と小・中学校の交流の拡大などにより、児童・生徒一人一人が障害への理解を深めるための教育を推進してまいります。

次に、6の「体を鍛える」です。（2）の都立高校における他県交流事業です。都立高校の部活動の他県への遠征を支援し、地元の高校生とスポーツ交流や、遠征先の地場産業、伝統芸能や文化等を体験することにより、日本の将来を担うための資質・能力の向上を図ってまいりたいと考えています。

7の「健康・安全に生活する力を培う」です。（1）の防災教育の充実ですが、28年度の新たな取組としまして、③でございます東日本大震災の被災地における復興支援ボランティア交流体験等を実施し、都立高校の生徒が、奉仕の精神を涵養し、地域防災へ積極的に関わろうとする態度を育て、震災被害の大きさや復興への苦心を実感し、日頃から防災意識を高めることにより、防災リーダーとして活躍できる生徒の育成を図ってまいります。

資料の右側を御覧ください。9の「質の高い教育環境を整える」の（1）いじめに関する総合対策の実施です。②、③ですが、スクールカウンセラーにつきましては、平成25年度から公立小・中学校、都立高校全校への配置を行っていますが、引き続き小・中・高での学年全員の面接の実施など一層の活用を図るとともに、全員面接をでき

るだけ年度当初に実施できるよう、スクールカウンセラーの勤務日数を拡充し、いじめの早期発見・早期解決を図ってまいります。

(2) の特別支援教育の充実です。発達障害の児童・生徒が在籍する学校を、教員が巡回して支援する特別支援教室につきましては、28年度からの小学校への導入を目指しておりますが、①の臨床発達心理士等の巡回、1校1人の特別支援教室専門員の配置や、②の導入に要する経費の補助により、導入校の円滑な運営を支援してまいります。また、③ですが、28年度は中学校どの特別支援教室の導入に向け、モデル事業を実施してまいります。

以上で来年度の予算の概要について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【教育長】 御意見、御質問をお願いいたします。

【遠藤委員】 2枚目の3、豊かな人間性のところですが、これは予算も6,400万円と少ないので、どこまで具体的にやるのかですけれども、②の都立高校のところの表現が少し気になったのですけれども、「人間と社会」でこういうものをやるということになっています。都立高校の先生で、これは誰がやるのかなとふと思ったのです。私、都立高校の出身者ですけれども、都立高校の先生は自分の教科に特化していて、いわゆる総合的な学習のような、小・中学校で、道徳とか、そういう観点を持って子供に接する先生というのはおよそ見たことがないのですけれども、これは具体的に誰がどういうふうに教えるのか少し疑問に思いました。

それからもう1点は、3枚目の7のところですが、防災のところですが、これも極めて抽象的で、都立高校の生徒と教員が復興支援ボランティアと防災リーダーと二つの言葉があるのですけれども、これは全く異質なものです。復興支援ボランティアと防災リーダーとして活躍できる人材というのは、具体的には違う教育をしていかなければいけないのです。それから、防災リーダーのところ、東日本大震災の被災地訪問ということが書いてありますけれども、東日本大震災と東京で首都直下型の地震が起こった場合には、中身が全く違ってきます。ですから、東日本大震災で首都直下を想定していた災害体験とか、そういうものはあり得ないのです。本当に防災リーダーとして育てていくなれば、都市型災害である神戸にある「人と防災

未来センター」とか、そういったところに都立高校生を積極的に派遣するというようなことをやらないと、高校生の具体的な防災リーダーの育成にはならないと思うのです。ですから、本当に具体的にやろうとするならば、もう少しそうしたところの分析をきちんとして、この2億200万円をどういう形で使うのか考えていただきたいと思います。これだけ網羅的にありますから、一つについてきちんとしたことができるとは思わないですけれども、ただ、考え方としては、そういうことであるということをお認めいただければと思います。

【指導部長】 1点目の御質問の、都立高校の教員がこういった「人間と社会」のような授業を誰がやるのかということですが、基本的には担任がやるということです。現在においても、現行の学習指導要領でも、都立高校で総合的な学習の時間というのはやっています、それぞれの教科はあるけれども、総合的な学習の時間などの経験を生かし、それから、都立高校においても道德教育はやっていかなければいけないということで、これから私たちも研修等はしっかりやっていきたいと思っておりますけれども、担任がやるように指導してまいりたいと思っております。

防災につきましては、御指摘のとおりだと思います。私たちも、防災についてもっと勉強していかなければいけないと思っています。都立高校の防災活動支援隊という生徒の組織も使いながら、子供たちの防災意識を高めるようにしていきたい。そういうきっかけづくりとして、東日本大震災の被災地を訪問するといったことを学校の教員と一緒にやるという事業です。特に津波と地震のつながりという御指摘についてですが、本当の意味での首都直下型地震に対応できるかどうかということについて、どういう学びをしたらいいのかをこれからしっかりと勉強して、形を出していきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【乙武委員】 御説明ありがとうございました。3点あります。

まずは、10番の(1)にある①、②は、先ほどの学力向上の取組で私が御質問させていただいた点とも直結する、大変良い取組だと思っています。こういう取組に関しては、既に都内各地で行われているNPOの取組があり、そこに対して福祉保健局が既に事業としてお金を付けているということがあるかと思うのですが、もちろん、こ

れとは別に全都的に取り組むということだとは思うのですけれども、例えば足立区などでは、NPOの取組がかなりうまくいっているというようなことがある場合、何か連携を図るような視点というのはあるのかどうか、若しくは、特に絡ませることなく、別途走らせるというイメージなのかどうかというのが1点目です。

2点目は、10番の①と②は再掲ということで、1番の(1)の①、②と同じものだと思うのですが、そうすると、26億円から23億円を引いた約2億5,000万円で1番の(1)の③、④、⑤の事業を行うという理解でよろしいのでしょうか。その場合、④の、これまで築いてきた東京ベーシック・ドリルの電子化、私、これは非常に素晴らしい取組だと思うのですが、2億5,000万円の中で、この電子化というものを既に取り組めるのかどうかという疑問が2点目です。

3点目ですが、以前の定例会の中でも発言させていただきましたが、小・中学校の特別支援教育は東京都はかなり進んできているかと思えます。しかし、高校に関しては、これだけ高校進学率が100パーセントに近い状況の中で、まだ特別支援教室等の取組はかなり薄いといえますか、余力手が付いていない状況です。来年度の予算というのは、事業化するかどうかという検討もありますから、なかなか難しいかとは思いますが、是非再来年度には予算に盛り込めるように、前向きに検討していただければと希望します。

以上です。

【教育政策担当部長】 複合の学習支援の推進の方ですけれども、これは各区市町村が行うものに対して補助を行うという事業がメインになっているのですが、やり方は各地区で様々なやり方があるので、私どもの制度の中でどういう補助金を出すかという形で、実際その地区でどういうふうにNPOと連携するかは、地教委の中で考えていただくことになるのかなと思っております。

それから、先に高校の方の特別支援教育の方ですが、こちらについても御指摘のとおりでございますので、今後検討は進めていきたいと思っております。

あと、金額のやり繰りですけれども……。

【教育長】 事務局、お願いします。

【予算担当課長】 金額につきましては、委員の御指摘のとおりでございます。

なお、ベーシック・ドリルの方に関しましては、もう既にベーシック・ドリル自体は開発をしておりますので、その電子化ということで、この予算の中で実施できるということで見積りをさせていただいています。

【乙武委員】 御丁寧にありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月26日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会は、11月26日木曜日、午前10時より、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 日程その他について、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前12時15分)